

豊島区の財政状況をお知らせします



財政状況の公表は、「地方自治法」と「東京都豊島区財政状況の公表に関する条例」に基づいて、毎年2回（6月と12月）行つております。

今回は、「昭和57年度決算の概要」と「昭和58年度予算の現況」についてお知らせいたします。

詳しく知りたいことや疑問の点がありましたら、財務課財政係☎2262へご連絡ください。

昭和58年度予算の現況

58年度一般会計(補正後)の予算規模

歳入	構成比(%)	歳出	構成比(%)
特別区税	184億5,874万円 (37.6)	民生費	185億1,044万円 (37.7)
特別区交付金	110億3,336万円 (22.5)	教育費	79億1,568万円 (16.1)
国庫支出金	56億3,491万円 (11.5)	総務費	73億3,334万円 (15.0)
特別区債	25億8,000万円 (5.3)	土木費	33億9,478万円 (6.9)
繰越金	16億1,058万円 (3.3)	衛生費	25億4,183万円 (5.2)
都支出金	13億4,061万円 (2.7)	産業経済費	23億1,646万円 (4.7)
その他	84億2,415万円 (17.1)	その他	70億6,982万円 (14.4)
計	490億8,235万円 (100.0)	計	490億8,235万円 (100.0)

58年度補正予算の主な内容

補正第1号	15億2,695万円	
" 第2号	4,536万円	
" 第3号	4,712万円	
人工肛門および人工膀胱用器具購入費助成 (助成金月額1万円、対象20人)		241万円
千早地区児童館建設(地質調査、設計委託料)		492万円
雑司が谷旧宣教師館維持管理		365万円
郷土資料館建設(展示物工事)		8,089万円
西巣鴨仮設体育場整備		1,734万円
学校環境整備		1億2,542万円
給食堂増改築(大塚中)		6,026万円
姉妹都市提携事業		682万円
情報公開制度準備		456万円
居住環境総合整備事業等の街づくり		1,841万円
道路新設改良		8,527万円
踏切道改良事業(都電3カ所、西武線1カ所)		1,677万円
公園、児童遊園維持管理(樹木等の補植)		630万円
衆議院議員選挙等		4,712万円
勤労福祉会館建設(電波障害対策工事)		1,700万円
財政調整基金の積立金(教育文化施設など)		9億0,000万円
その他		2億2,229万円

区有財産の現在高

昭和58年10月末現在

土地	577,461㎡
建物	318,407㎡
債券・株券等	5億2,056万円
基金(奨学基金を含む)	29億9,293万円

一時借入金

財政運営上、一時的に支払資金に不足を生じる場合、年度内に返済することを条件に、銀行などから短期的に現金を借入れます。これを「一時借入金」といいます。

昭和58年度の借入れ限度額は20億円ですが、上半期では、借入れの実績はありません。

特別区債の現在高

施設、道路、公園などの大規模な建設事業には、一時的に多額の財源を必要とします。その財源補充のため、区が長期にわたって借り入れる資金を特別区債といいます。

特別区債は、財源の年度間の調整と、区債により建設される施設の経費を将来の利用者にも負担を求めるといった負担の公平化の考え方により発行されています。

昭和58年10月31日現在の借入残高は、86億1,670万円です。

神のあまも

に使われました

産業経済費

- ▷ 中小商工業融資……………10億6,266万円
 - 預託原資
 - 保証料および利子補給等助成
- ▷ 勤労福祉会館の建設…… 4億4,847万円
 （建設2か年計画の第1年次分、なお併設される老人いこい室、児童館、郷土資料館の建設費は除く）
- ▷ 商工業振興対策……………4,105万円
 - 商店街装飾灯補助
 - 商店街経営診断および商工業従業員対策
 - 各種経営指導 など



- ▷ 消費者対策……………3,147万円
 - 即売市および安売りデーの開催
 - 消費生活展・生活用品活用市 など

その他

- <環境費>
 - ▷ 防災対策の強化……………1億9,453万円
 - 地域防災組織の育成
 - 防災訓練
 - 地域防災センターの整備
 - 防災行政無線の整備 など
 - ▷ 交通安全対策……………3,664万円
 - 放置自転車対策 など
 - ▷ 環境美化対策……………2,512万円
 - ゴミ減量運動
 - 街の美化推進 など
- ▷ 緑化対策……………1,293万円
 - 緑の銀行・植木市・生垣助成
 - 「みどりの実態調査」など
- <議会費>……………6億 138万円
- <公債費>……………16億6,007万円
- <諸支出金>……………11億6,224万円

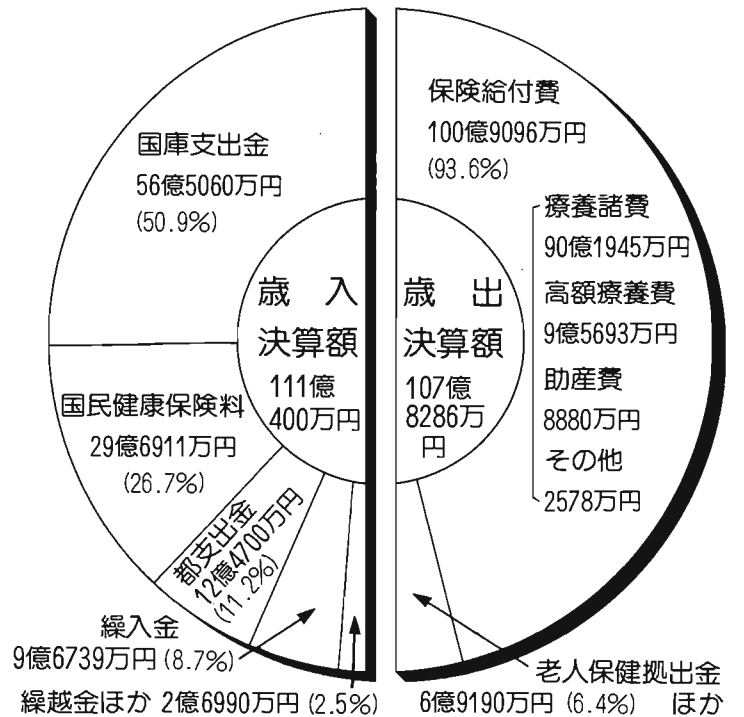
目的別・性質別歳出決算の推移

年度	昭和55年度		昭和56年度		昭和57年度		伸び率	伸び率
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比		
歳出決算総額	395億7,436万円	100%	428億6,159万円	100%	448億2,651万円	100%	8.3%	4.6%
総務費	56億3,947万円	14.2%	62億3,365万円	14.6%	74億9,745万円	16.7%	10.5%	20.3%
民生費	152億9,809万円	38.7%	187億9,024万円	43.8%	183億8,466万円	41.0%	22.8%	△2.2%
衛生費	19億 641万円	4.8%	20億5,721万円	4.8%	21億7,717万円	4.9%	7.9%	5.8%
土木費	30億3,810万円	7.7%	33億9,807万円	7.9%	32億5,192万円	7.3%	11.8%	△4.3%
教育費	65億5,989万円	16.6%	68億2,063万円	15.9%	77億7,972万円	17.4%	4.0%	14.1%
その他	71億3,240万円	18.0%	55億6,179万円	13.0%	57億3,559万円	12.7%	△22.0%	3.1%

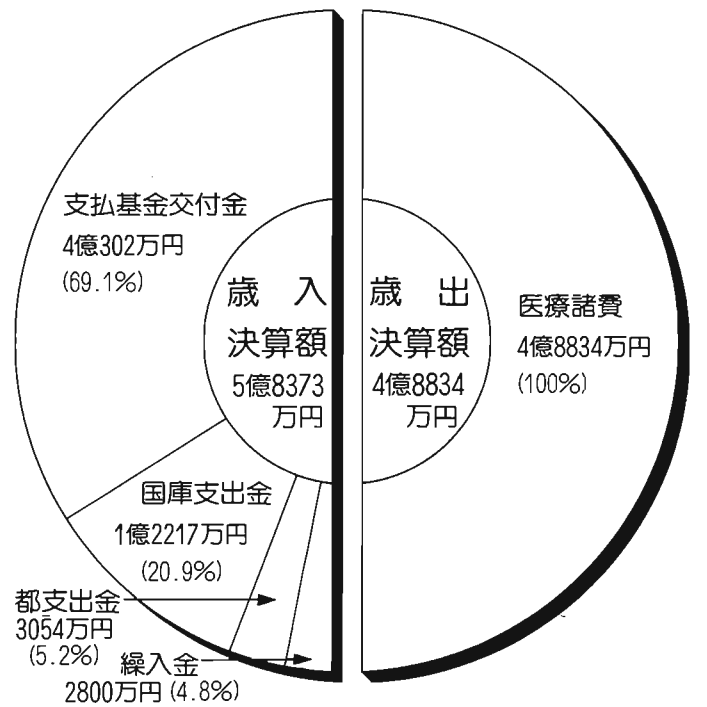
年度	昭和55年度		昭和56年度		昭和57年度		伸び率	伸び率
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比		
歳出決算総額	395億7,436万円	100%	428億6,159万円	100%	448億2,651万円	100%	8.3%	4.6%
義務的経費	225億5,302万円	57.0%	248億7,552万円	58.0%	257億9,054万円	57.5%	10.3%	3.7%
人件費	136億9,540万円	34.6%	151億2,594万円	35.3%	154億8,517万円	34.5%	10.4%	2.4%
扶助費	75億 558万円	19.0%	83億1,355万円	19.4%	86億6,911万円	19.3%	10.8%	4.3%
公債費	13億5,204万円	3.4%	14億3,603万円	3.3%	16億3,626万円	3.7%	6.2%	13.9%
投資的経費	53億2,061万円	13.4%	49億7,082万円	11.6%	51億5,748万円	11.5%	△6.6%	3.8%
普通建設事業費	52億6,139万円	13.3%	49億 668万円	11.4%	51億 980万円	11.4%	△6.7%	4.1%
失業対策費	5,922万円	0.1%	6,414万円	0.2%	4,768万円	0.1%	8.3%	△25.7%
その他の経費	117億 73万円	29.6%	130億1,525万円	30.4%	138億7,849万円	31.0%	11.2%	6.6%
物件費	67億1,362万円	17.0%	75億9,249万円	17.7%	82億7,042万円	18.5%	13.1%	8.9%
維持補修費	6億3,702万円	1.6%	5億1,713万円	1.2%	10億3,640万円	2.3%	△18.8%	100.4%
補助費等	14億2,915万円	3.6%	14億4,711万円	3.4%	16億1,629万円	3.6%	1.3%	11.7%
その他	29億2,094万円	7.4%	34億5,852万円	8.1%	29億5,538万円	6.6%	18.4%	△14.5%



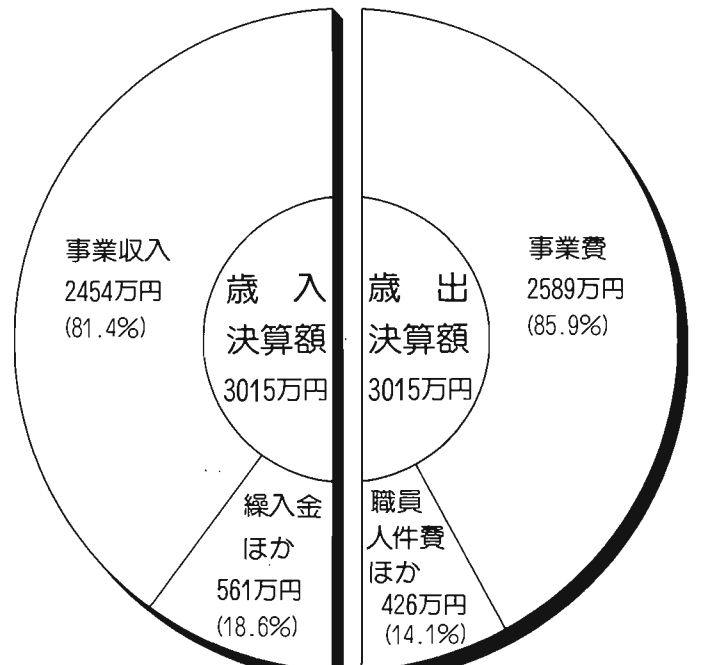
国民健康保険事業会計

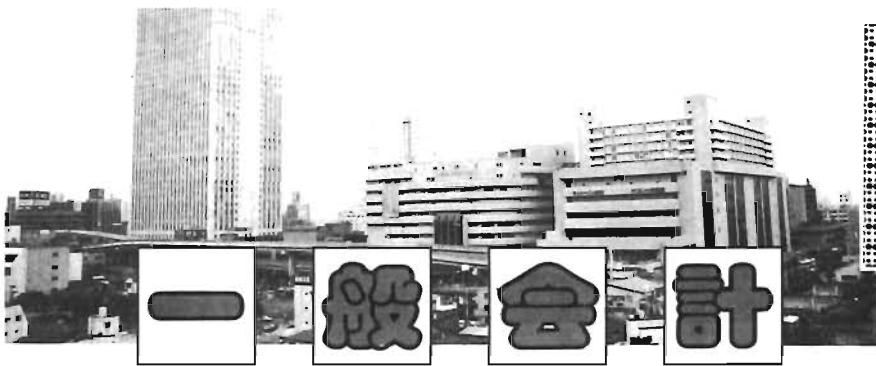


老人保健医療事業会計



公益質屋事業会計



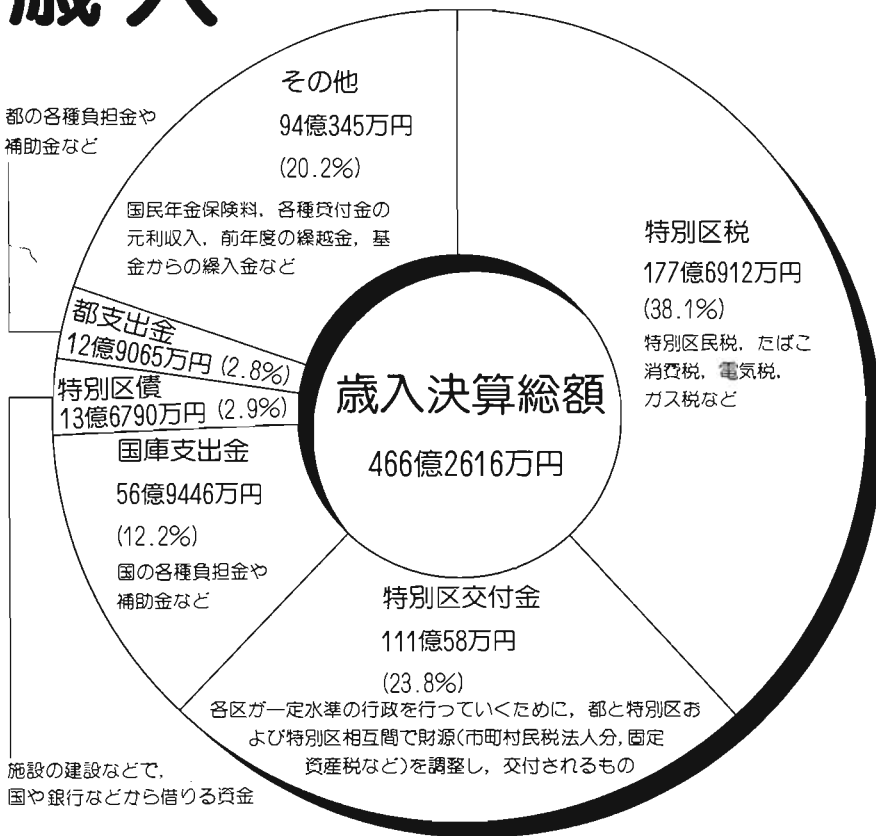


昭和58年度決算

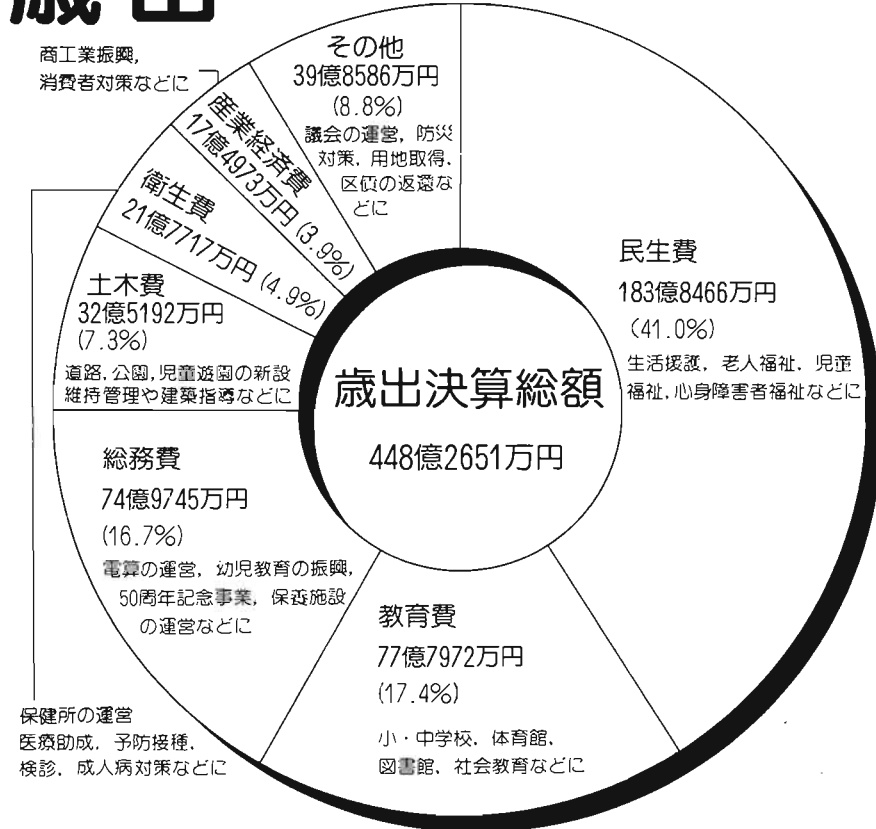
一般会計の財政収支

	最終予算額	執行(収入)済額	執行(収入)率
歳入	481億5,591万円	466億2,616万円	96.8%
歳出	481億5,591万円	448億2,651万円	93.1%
差引	—	17億9,965万円	

歳入



歳出



このような事

民生費

- ▷ 生活保護対策……………41億5,600万円
 - 生業資金の貸付
 - 応急小口資金の貸付
 - 被保護世帯などの保護
 - 生活保護 など
- ▷ 老人福祉対策……………26億8,062万円
 - 寝たきり老人の保護
 - ひとり暮らし老人の保護
 - 老人医療費の助成
 - 老人いこい室の運営および建設 など
- ▷ 心身障害者(児)福祉対策…6億6,193万円
 - 身体障害者(児)・精神薄弱者(児)の保護
 - 心身障害者(児)の保護
 - 心身障害者福祉センターなどの運営など
- ▷ 児童福祉対策……………4億9,584万円
 - 児童手当の支給
 - 児童育成手当の支給
 - 愛育手当の支給
 - 児童館の運営および建設 など

- ▷ 保育事業……………
- 区立保育所の運営
- 私立保育所に対する保育
- 保育室の運営助成 など
- ▷ 単親家庭等保護……………
- 私立母子寮に対する保護
- 単親世帯の保護
- 婦人福祉資金の貸付 など



教育費

- ▷ 学校教育の充実……………23億9,447万円
 - 心身障害児教育の充実
 - 教育相談の充実
 - 夏季施設・移動教室の実施
 - 児童・生徒の健康管理
 - 就学援助
 - 学校諸施設の整備
 - 教育備品の充実
 - 校舎の増築, 屋内運動場の改築 など
- ▷ 社会教育の拡充……………5億1,800万円
 - 各種教室・学級などの開設
 - 図書館の運営
 - 郷土資料館の建設

- ▷ 社会体育の振興……………
- 体育関係の振興
- 社会人スポーツ開放
- 体育施設の運営 など



総務費

- ▷ 区制50周年記念事業……………6,991万円
 - 記念式典
 - 50周年記念誌の発行 など
- ▷ 基本計画の策定……………1,767万円
- ▷ 幼児教育の振興……………2億4,704万円
 - 私立幼稚園就園奨励および保護者負担の負担軽減補助 など

- ▷ 広報・広聴……………
- 「広報としま」の発行(月)
- 「区政のあらまし」の発行

土木費

- ▷ 道路の維持補修……………1億8,733万円
- ▷ 道路の新設改良……………10億7,103万円
- ▷ 街路灯の設置管理……………2億1,045万円
- ▷ 公園・児童遊園の設置管理……………3億1,985万円



衛生費

- ▷ 老人健康診査……………6,042万円
- ▷ 休日診療……………4,619万円
- ▷ 保健指導対策……………8,513万円
 - 一般健康相談
 - 寝たきり老人・新生児など訪問指導
 - 妊産婦・乳幼児健康診査 など
- ▷ 成人病対策……………8,137万円
 - 循環器集団検診
 - 成人病相談
 - 消化器検診
 - 子宮がん検診
 - 肺がん検診 など

- ▷ 医療助成……………
- 結核患者医療費
- 公害健康被害補償給付・公
- 未熟児養育医療・妊娠中毒
- ▷ 伝染病などの対策……………
- 予防接種
- 伝染病防疫
- 結核健康診断 など

給与決定のしくみ

特別区職員の給与については、23区共同で設置している特別区人事委員会が、専門的、中立的立場から、毎年、民間事業所の給与実態や生計費を調査し、公民比較を行い、さらに国家公務員の給与勧

告などを考慮して、適正な給与の勧告を行っています。そして、職員の給与は、この人事委員会勧告に基づき、区議会の審議を経て、条例により決定されます。

人件費 (一般会計決算)

人件費とは、一般職員に支給される給与と区長や議員など特別職に支給される給料、報酬等のほか、共済費(社会保険料の事業主負担分)などの合計額です。

これを昭和57年度の決算で見ると、人件費の総額と割合は、表1のとおりです。

(表1) 一般会計決算の人件費の状況

年度	住民基本台帳人口 (58.4.1現在) 人	歳出額 A 千円	人件費 B 千円	人件費率(B/A) %
57年度	269,470	44,826,509	15,485,170	34.5

職員給与費 (一般会計予算)

昭和58年度一般会計予算における職員給与費の総額と1人あたりの給与費は、表2-1のとおりです。

給料、手当(退職手当を除く)の当初予算に計上された額で、給与改定分として4パーセントを含みます。なお、57年度の給与改定は実施されていません。

(表2-1) 一般会計予算の職員給与費の状況

職員数 A 人	給与費 B 千円				1人あたりの給与費(B/A) 千円
	給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 千円	
2,938	7,320,638 (56.5%)	2,145,592 (16.6%)	3,487,564 (26.9%)	12,953,794 (100%)	4,409

職員に支給される給与は、基本給としての給料と諸手当から成り立っています。

その概要は表2-2のとおりです。

(表2-2) 給与の概要

給与の種類	給与の概要	
	支給されるもの	概要
毎月きまって支給されるもの	給料	給料表に定める額
勤務した実績に応じて支給されるもの	扶養手当	配偶者13,200円、その他の親族2人まで3,600円、3人目以降1,500円
	調整手当	給料、扶養手当、管理職手当の合計額の9%
	住居手当	世帯主で扶養親族のある者6,200円、ない者5,700円
	通勤手当	運賃相当額(支給限度額35,500円)
	その他	管理職手当(課長以上の職員) 初任給調整手当(医師)など
	特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康その他特殊な業務について支給される手当
臨時に支給されるもの	その他	超過勤務手当、宿日直手当など
	期末・勤勉手当	ボーナスに相当する手当
	退職手当	退職のとき支給される一時金

職員の平均給料月額および平均年齢

昭和58年4月1日現在の一般行政職における平均給料月額と平均年齢の国および都との比較は、表3-1のとおりです。なお、この額は基本給ですので、実際には、これに諸手当が加算され、さらに、それから所得税、住民税、共済費を差し引かれたものが実際の支給額となります。その平均年齢における平均的な支給額は、表3-2のようになります。

(表3-1) 職員の平均給料月額および平均年齢の状況

区分	平均給料月額 円	平均年齢 歳
豊島区	194,114	35.5
国	208,297	40.1
東京都	230,563	39.8

(表3-2) 平均的な支給例(モデル)

給料	扶養手当	調整手当	住居手当	計	所得税 住民税	共済費	差支給額
(57年度15分給) 円	円	円	円	円	円	円	円
195,200	20,400	19,404	6,200	241,204	14,910	18,738	207,556

(注) 夫婦、子供2人の平均的モデルとして算出

職員の初任給

昭和58年4月1日現在の国と豊島区の学歴別初任給および採用2年間を経過した後の給料月額は、表4のとおりです。

た後の給料月額は、表4のとおりです。

(表4) 職員の初任給の状況

区分	豊島区	国	
		初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	113,500 円	126,200 円
	高校卒	92,300 円	98,500 円
		甲106,900 円	乙101,900 円
		125,000 円	112,600 円
		85,900 円	91,500 円

職員の経験年数別、学歴別平均給料月額

昭和58年4月1日現在の経験年数別、学歴別の平均給料月額は、表5のとおりです。

年数をいいます。給料は原則として年1回、定期昇給します。ただし、60歳を超えると、定期昇給、ペースアップとも停止します。

(表5)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	190,340 円	231,333 円	285,843 円
	高校卒	154,009 円	189,937 円	230,431 円

豊島区の職員給与等の状況



豊島区では、職員の給与制度およびその運用について、議会審議を通じて、その実態を明らかにしています。さらには、区政に対する市民の皆さんのご理解をいただくため、区職員の給与等の状況をお知らせします。

一般行政職の等級別職員数

昭和58年4月1日現在における、区の等級区分による職員数は、表6のとおりです。

(表6) 一般行政職の等級別職員数の状況

区分	1等級	2等級	3等級	特4等級	4等級	5等級	6等級	計
標準的な職務内容	部長	課長	総括係長	係長	係	員		
職員数(人)	3	13	59	79	403	1,163	225	1,945
構成比(%)	0.2	0.7	3.0	4.1	20.7	59.7	11.6	100

期末・勤勉手当

期末・勤勉手当は、民間企業のボーナスに相当するものですが、その支給割合は表7のとおりです。算出の基礎は、給料、扶養手当、調整手当の合計額(給与

月額)です。なお、勤勉手当の本年度3月期分は、未支給のため空白としました。

(表7) 期末・勤勉手当の支給割合

区分	豊島区		国	
	昭和57年度	昭和58年度	昭和57年度	昭和58年度
6月期	2.0月分	—	1.4月分	0.5月分
12月期	2.55月分	—	1.9月分	0.6月分
3月期	—	0.5月分	—	—
計	4.55月分	0.5月分	3.8月分	1.1月分

退職手当

職員が退職した場合に支給される退職手当は、退職時の給料月額に、勤続年数や退職事由に応じた一定の率を乗じて計算した額となります。その支給率の状況は、表8のとおりです。前年度に退職した職員は、自己都合退職(普通退職)63人、勸奨退職48人で、

その平均勤続年数はそれぞれ9.1年、27.2年、平均支給額は表8のとおりです。勸奨退職の退職手当の支給率は、昨年度から段階的に引き下げ、昭和60年度には()内の支給率とすることが決まっています。

(表8) 退職手当の支給率

区分	豊島区		国	
	自己都合退職	勸奨退職	自己都合退職	勸奨退職
最高限度額	60.0月分	85.0(80.0)月分	60.0月分	65.2575月分
勤続20年	24.25月分	44.5(40.0)月分	21.0月分	29.6625月分
勤続30年	41.5月分	79.0(73.0)月分	41.25月分	55.935月分
勤続35年	49.75月分	85.0(80.0)月分	48.125月分	65.2575月分
1人あたり平均支給額	1,741千円	20,284千円		

特別職の報酬等

昭和58年12月23日現在の三役と議員の給料、報酬月額および期末手当の支給割合は、表9のとおりです。

者等で構成される豊島区特別職報酬等審議会に諮問し、その答申に基づき条例で定められています。

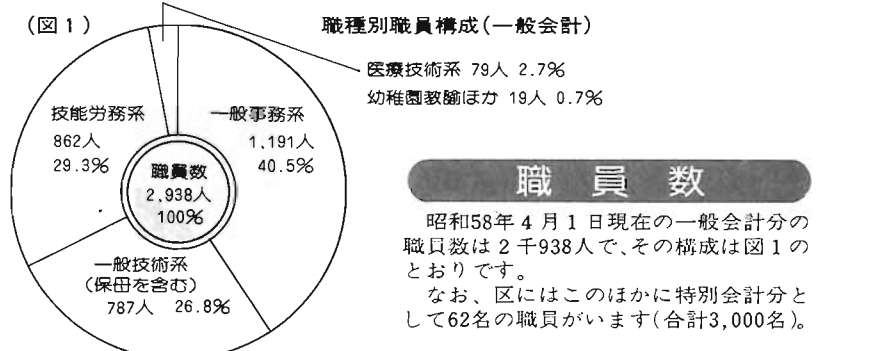
特別職の報酬等については、学識経験

(表9) 特別職の報酬等の状況

区分	月額		期末手当	
	給料	報酬	(昭和57年度)	(昭和58年度)
区長	840,000円		6月期 2.0月分	2.0月分
助役	670,000円		12月期 2.55月分	2.55月分
収入役	580,000円			
議長	670,000円			
副議長	570,000円			
議員	432,000円			
計			4.55月分	4.55月分

(注) この額は、収入月額ですので、実際の支給額は、所得税、住民税、共済費等が控除されたものとなります。

(図1)



職員数

昭和58年4月1日現在の一般会計分の職員数は2千938人で、その構成は図1のとおりです。なお、区にはこのほかに特別会計分として62名の職員がいます(合計3,000名)。